

# 平成30年7月豪雨により被災された皆さまへ

平成30年7月豪雨により犠牲になられた方々のご冥福を心からお祈りし、被災された皆さまにお見舞い申し上げます。県では現在、全力を挙げて復旧・復興に取り組んでいます。

## 県・市町村などが行っている主な支援策

### 被災者生活再建支援金・災害弔慰金などの支給、災害援護資金の貸し付けなどの資金援助

住宅が全壊または大規模半壊するなどの被害を受けた世帯に、住宅の被害程度や再建方法に応じた支援金が支給されます。また、ご遺族や重度の障がいを受けた方に、災害弔慰金や災害障害見舞金が支給されます。併せて、負傷または住居、家財に被害を受けた方に、災害援護資金の貸し付けもあります。

※所得制限あり。支給や貸し付けの手続きは、各市町村で行います。

〈問い合わせ〉福祉総務課 ☎092-643-3246 ☎092-643-3245

### 被災された方に対する住宅支援

入居可能な県営住宅の情報提供などを行います。

〈問い合わせ〉県営住宅課 ☎092-643-3739 ☎092-643-3753

### 被災された方に対する県税の軽減措置など

被害の程度に応じ、個人事業税や自動車税など県税の一定割合が軽減されます。その他、申請により、申告の期限の延長などが認められます。

〈問い合わせ〉最寄りの県税事務所または税務課 ☎092-643-3063 ☎092-643-3069

### 被災された農林水産業者への支援

無利子融資のほか、被災したハウス施設や農業用機械、森林作業道などの復旧に向けた補助事業が利用できます。また、被害を受けた、農作物の種苗・資材や家畜用飼料などの経費を助成します。

〈問い合わせ〉農林水産政策課 ☎092-643-3468 ☎092-643-3470

### 被災された中小企業への金融支援

保証料を免除した、「緊急特別融資枠」による低利融資を利用できます。

〈問い合わせ〉中小企業振興課 ☎092-643-3424 ☎092-643-3427

支援の最新情報は、県ホームページから

平成30年7月豪雨 支援 で検索してください。



【個人の方向け】



〈問い合わせ〉県民情報広報課

☎092-643-3102

☎092-632-5331

… 一日も早い復旧・復興のために、皆さまの温かいご支援とご協力をお願いします …

## 被災地支援のための寄附

平成30年7月豪雨により被害を受けた市町村では、民間ポータルサイトを利用して、災害支援寄附金の受け付けを行っています。県でも「ふるさとチョイス」内に災害支援寄附受付サイトを開設しています。

民間ポータルサイト「ふるさとチョイス」

<https://www.furusato-tax.jp/saigai/>

【対象】北九州市、久留米市、田川市、小郡市、赤村



民間ポータルサイト「さとふる」

[https://www.satofull.jp/static/oenkifu/oenkifu\\_201807.php](https://www.satofull.jp/static/oenkifu/oenkifu_201807.php)

【対象】筑前町、赤村



※上記サイトで受け付けた寄附金については、ふるさと寄附金として税額控除などの対象となりますが、寄附金の性質を考慮し、返礼品の送付は行いません。

※対象市町村は、7月31日時点で上記サイトで災害支援寄附金を受け付けている市町村です。上記市町村の他にも被災地支援のための寄附金を受け付けている市町村があります。〈問い合わせ〉税務課 ☎092-643-3062 ☎092-643-3069

## 義援金箱の設置

福岡県庁1階ロビー、県内13カ所の保健福祉（環境）事務所に義援金箱を設置しています。

〈問い合わせ〉福祉総務課 ☎092-643-3243 ☎092-643-3245

## 災害ボランティア情報

福岡県社会福祉協議会ホームページおよび福岡県NPO・ボランティアセンターホームページで、災害ボランティアの受け付けを行っている市町村の情報などを提供しています。

福岡県社会福祉協議会ホームページ

<http://www.fuku-shakyo.jp/kouhou/H30saigai.html>

〈問い合わせ〉福岡県社会福祉協議会

☎092-584-3377 ☎092-584-3369



福岡県NPO・ボランティアセンターホームページ

<https://www.nvc.pref.fukuoka.lg.jp/news/detail/250>

〈問い合わせ〉県NPO・ボランティアセンター

☎092-631-4416 ☎092-631-4413

